特定健診・特定保健指導を 受けましょう



受けることにより、みなさまからお預かりしている保険料が守られます

2018 年度から健保組合に対する"インセンティブ"(減算) と"ペナルティー"(加算) が強化されています。 特定健診や特定保健指導を、多くの対象者に受けていただくことによって、健保組合が負担している後期高齢 者支援金を減らす狙いがあります。

健保組合が負担する後期高齢者支援金の減算・加算のしくみ

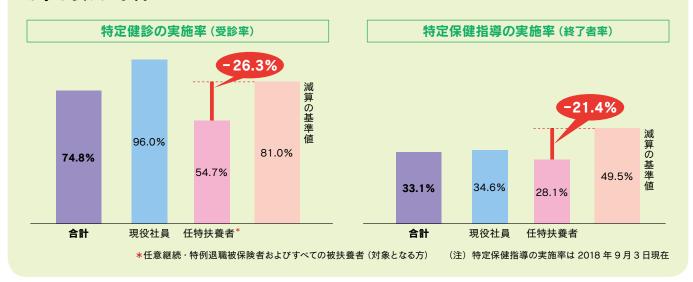
2018 年度から、特定健診・特定 保健指導の実施率が低い健保組合 には後期高齢者支援金の加算が課さ れる一方、実施率が高く予防・健康 づくりに取り組んでいる健保組合に は支援金が減算されるしくみが始 まっています。



■ IBM健保組合の実施状況

2016 年度の特定健診実施率は 74.3%で、全健保組合平均よりも低く、順位も 1,376 組合中 934 位に とどまっています。一方、特定保健指導は全組合順位が 1,375 組合中 261 位と健闘していますが、実施率 39.7%と減算の基準である実施率 49.5%には達していません。

2017年度の実施率の内訳は下の図のとおりで、特定健診・特定保健指導ともに任継・特退・被扶養者の実施率が現役社員と比べて低く、全体の数値を引き下げているため、任継・特退・被扶養者の実施率向上が求められています。



まだ受診されていない任継・特退・被扶養者の方は、右の6頁を参考にして、早めにお申し込みください。 特定保健指導については、該当される方に個別に案内をお送りしますので、受け取った方はぜひご参加くだ さい。